

宮古5島めぐり 2日間のたび

～宮古島・来間島・池間島・伊良部島・下地島～

行程		【観光のご案内】○下車観光 △車窓観光
1 日 目	那覇発 (11:45) ⇒ JTA559 便 ⇒ 宮古着 (12:35) 専用バスで出発～(昼食)～△ 来間大橋 (宮古島と来間島を結ぶ 1690m の橋)～○ 東平安名崎 (日本の都市公園 100 選や史跡名勝天然記念物にも指定されています)～ホテル (17:30 個) ※夕食は各自にてお取り下さい。	【朝：- 昼：○ 夕：× 宿泊：宮古島市内】
2 日 目	専用バスで出発～△ 池間大橋 (宮古本島の狩俣側と池間島をつなぐ全長 1425m の橋)～○ 雪塩製塩所 (宮古島自慢の雪塩を使った様々な商品をお買い求めいただけます)～△ 伊良部大橋 (宮古島と伊良部島をつなぐ全長 3,540m の無料で渡れる日本一長い橋)～○ 牧山展望台 (伊良部島の最も高い場所にあって伊良部大橋が一望できる)～(昼食)～○ オフナウサギバナタ (断崖絶壁で海に向かって翼を広げる巨大なサシバの姿が印象的な展望台)～△ 佐和田の浜 (「日本の渚 100 選」に認定される印象的な浜)～○ 通り池 (人魚伝説の残る神秘的なダイビングスポット)～○ 渡口の浜 (白いパウダー状の美しい砂浜が続く)～○ 島の駅みやこ にてショッピング(宮古島の食材や特産品が勢揃い)～宮古空港へ 宮古発 (16:45) ⇒ JTA564 便 ⇒ 那覇着 (17:35) ～ご参加ありがとうございました～	【朝：○ 昼：○ 夕：-】

出発日
**4/17
(水)**

出発日
**5/19
(日)**

出発日
**6/2
(日)**

伊良部島特産の
うずまきパン
プレゼント♪♪



※掲載写真は全てイメージとなります。ご旅行の参考としてご覧ください。



伊良部大橋



渡口の浜

通り池



東平安名崎

お部屋タイプ	2~3名 1室	1名 1室
ご旅行代金 (大人お一人様あたり)	35,800円	36,800円

■小人(6歳～11歳)料金は大人料金から **1,000円**引きとなります。

■幼児(3歳～5歳)料金は **24,500円**【寝具・食事なし】



ご案内

■雪塩製塩所は現在工事中の為、売店のみのご案内を予定しております。

■利用予定ホテル: セイイルイン宮古島・ホテルピースアイランド宮古島・宮古第一ホテル・ミヤコセントラルホテルなど

■利用予定バス会社: 中央交通株式会社・八千代バスなど

■交通機関のスケジュールに変更がある場合、天候・交通事情により日程を改定する場合がございます。

台風や濃霧、ストライキなどでお帰りの航空便が欠航や大幅遅延、経路変更となつた場合、追加で必要となつた延泊費用や航空運賃などはお客様負担となることがあります。予めご了承下さい。ただし、国内旅行傷害保険にご加入の場合は、プランにより交通費、宿泊費などの一部が補償されます。※詳細につきましては、弊社までお問い合わせ下さい。※お客様の状況によっては当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。詳細は「国内募集型企画旅行取引条件説明書面」の「お申し込み条件」をご確認の上、特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方はご相談させて頂きますので必ずお申し出下さい。

旅行条件 (要約)	<p>【個人情報の取扱いについて】当社及び「受託航空券」欄記載の受託旅行業者(以下「当社ら」といいます)は、旅行申込みの際に所定の申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂くほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送機関等(以下「当社」)が企画・実施し運営管理しているものです。この「アート」に参加されるお客様との契約事項につきましては、下記の旅行条件及び当社旅行業約款の主催旅行契約につきましては、 ●旅行契約の成立、お客様との旅行契約はお近くの取扱い業者所へ。 ①旅行のお申込みは1名以上にて所定の申込書にご記入の上申込金を添えてお申込み下さい。旅行契約は申込金を頂いたときに成立とみなします。 ②電話で予約申込の場合は翌日から3日以内に申込み手続きをお願い致します。この場合にも申込金を頂いた時に旅行契約が成立したものとします。 ●旅行代金のお支払い、申込金 おひとり様旅行代金の20%になります。※旅資金は旅行出発の21日前までに『申込金領収書』を持参の上お支払い下さい。申込金は旅行代金に繰り入れます。 ●旅行内容の変更、天災地変、気象条件など当社管理できない事由により旅行日程に従つた旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大きい時は当該旅行の実施を取りやめるが、又はお客様にその理由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更する事があります。 ●お客様の解約権 ①旅行開始前に旅行代金が増額されたとき、その他当社の責により旅行日程に従つた旅行の実施サービスの提供ができなくなったときは取消料を支払うことなく旅行契約を解除する事ができます。</p>	<p>当ツアーは(株)国際旅行社(以下当社)が企画・実施し運営管理しているものです。この「アート」に参加されるお客様との契約事項につきましては、下記の旅行条件及び当社旅行業約款の主催旅行契約につきましては、 ●旅行契約の成立、お客様との旅行契約はお近くの取扱い業者所へ。 ①旅行のお申込みは1名以上にて所定の申込書にご記入の上申込金を添えてお申込み下さい。旅行契約は申込金を頂いたときに成立とみなします。 ②電話で予約申込の場合は翌日から3日以内に申込み手続きをお願い致します。この場合にも申込金を頂いた時に旅行契約が成立したものとします。 ●旅行代金のお支払い、申込金 おひとり様旅行代金の20%になります。※旅資金は旅行出発の21日前までに『申込金領収書』を持参の上お支払い下さい。申込金は旅行代金に繰り入れます。 ●旅行内容の変更、天災地変、気象条件など当社管理できない事由により旅行日程に従つた旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大きい時は当該旅行の実施を取りやめるが、又はお客様にその理由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更する事があります。 ●お客様の解約権 ①旅行開始前に旅行代金が増額されたとき、その他当社の責により旅行日程に従つた旅行の実施サービスの提供ができなくなったときは取消料を支払うことなく旅行契約を解除する事ができます。</p>	<p>②お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は賠償の責は負いません。 イ・天災、地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、ロ・運送、宿泊期間の事務もしくは火災又はストライキ、これらの方に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行中止。ハ・日本の官公署の命令又は伝染病による隔離、ニ・事由行動中の事故、ホ・食中毒、ヘ・盗難、ト・運送機関の遅延、交通事故、道不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更。 ●お客様の責任、お客様が故意又は過失により当社が損害を受けた時は、お客様に対し損害の賠償を申し入れます。 ●欠航、天候などで出発便が欠航の場合には旅費の全額を(お申込の営業所)で返金致します。出発後、延泊の必要がある場合には宿泊費、食事代、通信費等はお客様負担になります。 ●基準日 このパンフレットに記載された旅行のサービスの内容及び旅行条件は2019年3月1日現在で算定しております。 ●その他 旅行条件のくわしいお申込及び旅行契約については窓口にてお尋ね下さい。 ●特別保証 当社は当社旅行業約款(主催旅行契約)の特別保証規定により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の保証金及びお見舞金を支払いますが、傷害、疾病治療費について保証致しません。</p>
--------------	---	---	--

